2026 年 10 月 30 日

各位

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

北海道との「こどもまんなか」の推進に係る連携協定の締結について

ほくほくフィナンシャルグループ（取締役社長　中澤 宏、以下「当社グループ」）は、北海道（知事　鈴木 直道）と「こどもまんなか」の推進に係る連携と協力に関する協定を締結しましたのでお知らせいたします。

当社グループは、こども家庭庁の令和 8 年度「こどもまんなかリーディングバンク」に採択され、職場環境の整備や地域企業への支援、こども・子育て世帯向け施策など、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めております。

本協定を通じて、北海道との連携を一層強化し、双方の強みやネットワークを活かしながら、こどもを安心して生み育てられる地域づくりを推進してまいります。

記

１．連携事項

（１）「こどもまんなか社会」の実現に向けた気運醸成及び理解促進に関すること
（２）こども・子育て世帯を支える取組の推進に関すること
（３）金融・コンサルティング機能・全道ネットワークを活かした道内企業・団体の子育て支援の推進に関すること
（４）その他、両者が必要と認める事項

２．具体的な取組予定

① 子育てしやすい社会の実現など未来への「設計図」を共創	・当社グループが立ち上げる「こどもまんなかプロジェクト」に北海道職員等にも参加していただき、銀行と自治体双方の強みを活かした連携施策の検討を開始 ・本プロジェクトを通じて得られたアイデアや検討結果をもとに、次年度以降の具体的な取組につなげる
② 金融教育の普及に向けた相互協力	・こどもの誕生・成長に伴う教育資金の準備、資産形成、保険等について、こども・子育て世帯が必要な金融知識を学べる機会の提供
③ 11 月「秋のこどもまんなか月間※1」における普及啓発活動	・窓口職員のオレンジリボン※2 の着用、ATM でのこども虐待防止啓発動画の配信、各支店での啓発物の配架

※１　秋のこどもまんなか月間：こども家庭庁が定める、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運を醸成するための月間
※２　オレンジリボン　　：こども虐待防止のシンボルマーク

３．協定式の概要

日　　時：2026 年 10 月 29 日（木）16：00～16：30

場　　所：北海道庁本庁舎２階　官民交流サロン　ＣＯＮＮＥＣＴ（こねくと）

（写真右から）

北海道銀行　常務執行役員　　会田　朋生

北海道　保健福祉部　子ども応援社会推進監　鈴木　義和　様

北陸銀行　　常務執行役員　　嶋田　慎吾

４．該当するＳＤＧｓの目標

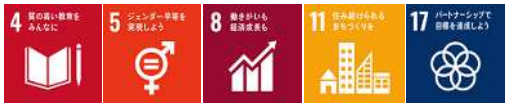

SDGs は　Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
ほくほくフィナンシャルグループ　成長戦略部　　TEL(011)233-1009